

# 目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の改定について

～令和4年度から始まった新たな計画の概要について～



神尾真知子 氏  
目黒区男女平等・共同参画審議会会長

## はじめに

令和2(2020)年3月、目黒区は、性の多様性が尊重される社会の実現に向けた取り組みを区の施策として明確に位置づけるために、従来の「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」を改正し、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」(以下「条例」といいます。)を施行しました。それを受けて、計画も改定され、「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」(以下「推進計画」といいます。)として、令和4(2022)年度より実施されています。令和8(2026)年までの5年間の計画です。

## 推進計画の意義と仕組み

区は、条例に掲げる目的を実現するために、基本理念に基づき様々な施策を行っています。推進計画は、そのような施策を計画的総論的に進めるために策定されています。推進計画は、図表1に見るように、目標(大項目)、課題(中項目)、施策の方向(小項目)

図表1 推進計画における目標(大項目)・課題(中項目)・施策の方向(小項目)

目標(大項目)	
1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	
課題(中項目)	
1-1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進	
施策の方向(小項目)	
①審議会等への女性の参画拡大 事業 1 審議会などへの女性の積極的登用 2 女性の人材活用	

という3段階の体系になっています。目標は、以下に述べるように4つ設定されています。施策の方向(小項目)には、施策を実現するための事業が位置づけられています。事業は、区の多岐にわたる課が所管し、全部で124の事業が位置づけられています。

そして、各施策に掲げられている課題解決の達成状況を確認するための指標である数値目標を設定しています。たとえば、図表1の中項目1-1の課題に関する数値目標は、区が設置する付属機関や私的諮問機関の女性委員の割合を50%にする」というものです。

域、労働、教育などあらゆる分野において、対等なパートナーとして政策決定や意思決定に加わることをめざしています。女性の政策決定や意思決定への参画の低さが課題となっています。

★は、各目標(大項目)にひとつ設定されている重点的に取り組む課題です。重点課題は、社会情勢や前の推進計画から引き継ぐ課題等を踏まえて選定されています。目標1の重点課題は、「1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進」です。審議会等に女性も男性も参画して、意見を述べる機会が確保されてこそ、多様な意見を政策に反映することができます。

目標1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

課題(中項目)		施策の方向(小項目)	
★1	政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進	①審議会等への女性の参画拡大	①地域活動における男女平等・共同参画の促進
		②女性職員のエンパワーメント支援	②男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援
2	地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	①事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ	②女性の起業支援や就労支援
3	働く場における男女平等・共同参画の促進	①生涯学習を通じた男女平等・共同参画の推進	②教育の場での男女平等・共同参画の推進
4	教育及び学習における男女平等・共同参画の推進	①女性の視点を取り入れた防災施策の強化	②防災活動における男女平等・共同参画の推進
5	防災における男女平等・共同参画の推進 New!		

同参画の推進」が課題として掲げられました。東日本大震災などの大規模災害において、災害時の対応に男女平等・共同参画や性の多様性の尊重の視点が欠けていることが明らかになりました。防災施策に性別や性のあり方に対する配慮が求められています。

## 目標2:ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

目標2は、女性も男性も、仕事と家事・育児・介護などの生活が両立できることをめざしています。固定的性別役割分業の意識は解消されてきていますが、女性が家事・育児・介護を担う現状は変わっていないことが課題となっています。

今期の推進計画では、「2 男性の家事・育児・介護への参加促進」が新たに課題として掲げられました。令和4(2022)年度の区民意識調査報告によると、固定的性別役割分業について、「反対・どちらかといえば反対」とする割合は74.3%となっています。しかし、生活の実態をみると、家庭内での家事・育児・介護分担を「主に妻が行っている」

割合はいずれも30%台であり、意識の変化が反映されているとはいえません。意識の変化を行動の変化につなげ、実態を変えていく取り組みとして、「2 男性の家事・育児・介護への参加促進」は位置づけられます。

## 目標3:人権と性の多様性が尊重される社会の形成

目標3は、女性も男性も人権が尊重されていることをめざしています。人権が尊重されていないところに、男女平等・共同参画の実現はありません。現状は、女性に対する暴力やセクシュアルハラスメントが根深く存在しています。また、子どもを産むか産まないかを決める権利などを含むリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解もまだ不十分です。さらに、

性の多様性の理解促進や性的指向や性自認に起因する困難等を解消することも課題です。

前期の計画でも、性の多様性の尊重についての取り組みはなされてきました。すなわち、「目標(大項目)3 人権が尊重される社会の形成」の「課題(中項目)3-1 人権を尊重する意識の醸成」の「施策の方向(小項目)②多様な性のあり方への理解促進」に位置づけられ、「事業82 性的マイノリティについての啓発」が取り組まれていました。今期の計画では、条例改正を受けて、性の多様性の尊重の推進が、課題(中項目)に位置づけられ、取り組みも拡充しました。

## 目標4:男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

目標4は、上記3つの目標を実現していくための推進体制の強化をめざしています。推進体制は、3つの目標を実現していくための原動力として重要ですので、目標として掲げています。

推進計画は、図表2に見るように、「区」による推進計画に基づく事業実施↓男女平等・共同参画審議会による評価・提言↓年次報告として区民への公表・区の各所管課へのフィードバック↓区による事業改善」というサイクルで実施されています。審議会によって毎年事業評価(事業の進捗状況のみならず事業の成果も評価)と提言が行われ、各所管課にフィードバックされることにより、事業の改善がなされています。推進体制は整備され機能していますが、男女平等・共同参画施策の認知度をあげるという点からみると課題があります。

## おわりに

### 今期の推進計画に期待しています

前期の推進計画の6年間に於いて、課題(中項目)レベルでは、成果を上げたことにより評価を上げたものもありましたが、目標(大項目)レベルの評価を上げることはできませんでした。今後5年間の今期の推進計画では、目標(大項目)レベルでの評価を上げることができるよう、着実な施策の推進と共に、これまでない斬新な視点や手法による取り組みを目黒区に期待したいと思います。

目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
課題(中項目)	施策の方向(小項目)
★1 仕事と生活の両立支援	①事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進 ②多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援
2 男性の家事・育児・介護への参加促進 New!	①男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発 ②男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援
3 子育て支援の充実	①多様な子育てサービスの充実 ②ひとり親家庭に対する支援 ③地域ぐるみの子育て支援
4 介護支援の充実	①高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進 ②地域における包括的な介護支援

目標3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成	
課題(中項目)	施策の方向(小項目)
1 性差に関する意識の改革と理解促進	①固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上
★2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援	①暴力の根絶に向けた意識啓発 ②被害者に対する相談と支援の充実 ③関係機関や団体等との連携強化
3 女性への暴力やハラスメントの根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶 ②セクシュアルハラスメント等の根絶
4 生涯を通じた包括的な健康支援	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利)の理解促進 ②生涯にわたる健康保持・増進支援
5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援 New!	①性の多様性の理解促進 ②性的指向及び性自認に基づく困難等の解消

目標4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化	
課題(中項目)	施策の方向(小項目)
1 計画の推進体制の強化	①推進体制の充実 ②拠点施設機能の充実
2 計画の着実な進行管理	①進捗状況の評価、改善
★3 区民、事業者等との連携	①協働事業を通じた意識啓発
4 国、東京都、他自治体との連携	①国、東京都、他自治体との連携強化

図表2 推進計画を推進していくための仕組み

